
第一節 油の起源

エジプトから地中海世界へ

油の歴史は、植物油の中では、特にオリーブ油と胡麻油に関して、古い記録が確認されている。

『旧約聖書』冒頭の「創世記」には、大洪水の時、ノアが方舟から一羽の鳩を飛ばし、その鳩がオリーブの葉をくわえて戻って来たことで、水が引いたことを知る記述がある。オリーブは、今から5000年ほど前、紀元前3000年代には、エジプトを中心とする中近東世界で栽培されていた。

古代エジプト人は、死者の魂は必ず帰って来ると信じ、復活の日に備えて、高貴な人物の遺体を、ミイラとして保存した。そのため、腐敗を防ぐための香料に関する豊富な知識と技術を蓄積するに至ったのである。香料は、ミイラづくりだけでなく、種々の宗教儀式や日常生活にも広く使われていた。墓の壁画には、宴会に出席した人々の頭の上に香料の塊が乗せられている場面がしばしば描かれている。

香料の主原料は油である。香料に最も適した油は、今日では顧みられることのないバラノス（バラニテス、バルサムとも）油で、バラノスの木は当時スーダンやエチオピアには広く自生していたが、エジプトでは珍しく、高値で取り引きされたという。香りが強く、最も粘性が低い特徴がある。これに次いで適するのが、新鮮なオリーブ油とアーモンド油とされる。ラムセス三世は、王家専用の油畑を持ち、オリーブを栽培していた。しかしエジプトのオリーブは品質が悪く、実を食べるのが主用途だったといわれる。油分が少なかったか、搾油法が悪かったかは定かではない。エジプト王国は、アジアの従属国に命じて、オリーブと胡麻の油を貢ぎ物として提供させた。後には、それでも足りずに金を払って輸入もした。ただし、オリーブ油に関しては、エジプト人は、ギリシャやレバノン、シリアの人々ほどの愛着は持たなかったともいわれる。

香料用の油としては、他にワサビノキ油、ヒマシ油、アマニ油、サフラワー油などが使われた。近年発掘された資料の記述によると、油は品質によって等級が分かれ、特級の油には、甘い油、白い油、緑の油、赤い油、樹脂の甘い油などがあった。主な搾油の場所は、エジプト国内とシリアであった。

古代エジプトでは、油は香料の他、灯りとして、また医薬品・化粧品としても幅広く使われた。食用もわずかにあった。医薬・化粧分野もミイラ技術の応用が利くエジプト人の得意分野であり、軟膏、女性器用座薬、洗顔料、しわとり液、包帯薬、駆虫剤などに加工された。

プトレマイオス朝（紀元前350～同30年）時代になると、油が国家の財政に影響を与えるほどになり、国家が油の生産と販売を全て統制することとなった。主な油脂原料の作付け面積は国家が定め、種も国家が支給した。牛や羊などの動物油脂を植物油に混入することも固く禁じられた。大量の灯明を必要とする神殿には自己搾油を認めたが、それを外部に販売することは禁止された。この法律は、歩留りが良く、当時量産されていた胡麻、リシナス、カータムム、コロシンス、アマニの5種に適用された。

オリーブ油は、エジプトでは主流の油にはならなかったが、地中海世界に伝えられると、食用油として急速に普及し、オリーブ油文化圏とも呼ぶべき栽培・使用地域を形成した。オリーブ油を西方世界に伝えたのは、世界を股にかけて交易をしていたギリシャ人・フェニキア人だったといわれている。紀元前3000年までには、既に地中海のギリシャからスペイン、北アフリカへかけての地域では、風車を使ったオリーブの搾油が行われていた。

古代ギリシャでは、オリーブ油は“液体の黄金”と呼ばれ、他の油脂とは区別されていた。オリーブ油は三等級に分けられ、一級と二級は食用に、三級は灯りに使われた。古代ローマでも、紀元前1000年代からオリーブ油が食用油の主演となり、バージンオイルが最も良い油とされた。

キリスト教社会では、オリーブ油が洗礼の際に用いられ、また死者の顔にも塗られる。この面からも、他の油とは違う特別の油という意識が維持されている。地中海沿岸諸国では、今日でも食用油の中心はオリーブ油であり、オリーブ文化は5000年の長きに渡って伝えられている。

中国・胡麻の来た道

胡麻は熱帯地方原産の植物で、アフリカのサバンナに起源を発するとする説が有力視されている。胡麻が世界に広がるルートは、二つの大きな流れに分かれていた。一つは陸路で、エジプトから地中海、中東、インドを経て、中国、日本まで伝えられた。もう一つは海路で、アフリカ東部からアラビア、インド西岸、東南アジアへと運ばれた。

エジプトでは、モーゼの時代以前から胡麻が栽培されていたと伝えられる。種子をそのまま食用・薬用にするのと、胡麻油としての利用と、両方が一般的であった。胡麻油は、軟膏などの薬や灯火、そして食用にと、幅広く利用された。

インドでは、紀元前3000年頃に栄えたモヘンジョ・ダロとハラッパ遺跡から、大量の胡麻種子が出土している。古代インドでは、仏教の教えで肉食が禁じられたため、栄養補給のために胡麻が主食となった。そのため、インドの歴史は胡麻の歴史とまでいわれた。

中国では、浙江省太湖沿岸の遺跡から、黒胡麻の種子が大量に出土している。紀元前3000年頃のもので、この時代は稲作の初期に当たる。すなわち、中国では、胡麻の文化は米に匹敵する歴史を有している。黒胡麻は、八穀の中でも最も優れたものとされ、不老長寿の薬効を持つ植物として珍重された。油の他、胡麻餅、胡麻煎餅なども食べられていた。

日本への伝来も、非常に古い。縄文時代の晩期には、既に関東以西で栽培されていたことが確認されている。中国から直接入ってきたか、朝鮮半島を経由してきたかは定かではない。

わが国で初めて国家によって本格的に農業が整備されたのは、701年、天武天皇が「大宝律令」を公布した時である。農業の基幹は稲作で、農民には口分田が与えられたが、この際、園地も与えられ、ここで胡麻が栽培された。特に胡麻は、米に匹敵するものとして重視され、租税においては、米が獲れない時には、胡麻による代納が認められた。しかし当時の胡麻はまだ貴重品であり、身分の高い人々の食用、灯火用に供された。庶民にとっては、荏胡麻の方が身近な油脂原料であった。

灯火のはじまりと油脂原料

人類にとって“あかり”の歴史は、すなわち“火”の歴史でもあった。それはまた、“油脂”の歴史でもある。火を作り出すことを覚えた人類は、長時間にわたって火を絶やさない方法を考え、囲炉裏を生み出し、木を燃やした。竪穴式住居の縄文人は部屋の真ん中に囲炉裏を作り、この囲炉裏は炊事と暖房と、そして灯火の役割を果たした。その後、徐々に火をそれぞれの用途に応じて使い分けるようになって行くが、未分化状況は意外に長く残り、江戸時代でも地方の農家や漁村では、囲炉裏の火が唯一の灯火であった。

灯火が何時ごろから囲炉裏の火から独立したかは明らかではないが、囲炉裏で燃やした時に樹脂を多く含んだ木がひときわ明るく輝いたことから、照明専用の火として使い始めたという説が有力となっている。

最初は松脂（松ヤニ）を多く含んだ、松の根や幹をそのまま燃やして灯かりとして使ったという。灯かりを絶やさないために、松の根や幹を細かく割り、石や鉄で作った灯台に次々と差し加える形が一般的となった。

「日本書紀」には、イザナギノ尊とイザナミノ尊が黄泉の国に行ったとき、湯津爪櫛の端の太い歯を折って松明にしたという記述があり、その後長い間こうした松明が灯火として重要な役割を果たしていたと見られる。

石油の発見も意外に早く、「日本書紀」には、天智天皇即位の年（668年）に越後地方から燃える水と燃える土が献上されたという記述がある。

松の根や幹に代わり、油脂類が灯火として何時ごろから使われ始めたかについて明らかにした文献はない。竪穴式住居跡から発掘された釣手形土器に、灯火器として使われたと推定される痕跡が残っていることから、古墳文化期にすでに灯火として油脂類が使われていたとも思われるが、実証は全くされていない。

中世になると灯火の種類も増え、家の中の照明用、携行用（屋内と屋外）、庭のかがり火などにそれぞれ異なる灯火具が使われるようになった。中世の灯火具としては、灯台、短けい、灯籠などが使われた。灯油も松や杉をそのまま利用する形から、さまざまな油脂類が使われ始めた。宮本馨太郎氏の「燈火その種類と変遷」では次のように触れられている。「松の木など木を焚く灯りについて、動物や植物の油脂を燃して灯りとするのが行われたのであろう。海からとった魚を火で焼いた時、その脂がよく燃えるのを見て、人々はこれを灯りに使うようになったのである。海の幸に恵まれたわが国では、この魚の脂を灯りに使用することは案外早くから行われ……」

こういった灯火の研究書においても、油脂類が灯火として利用され始めた年代については書かれておらず、大雑把な推定がなされているのみである。一方、油の歴史から見ると、わが国で初めて榛（はしばみ）の実が灯火用に搾油されたのは、神功皇后の時代というのが定説になっており、その種本は「製油録」（大蔵永常著）である。しかし「製油録」は搾油の起源についての記述のほとんどを1810年に刊行された「搾油濫觴」（^{ちまた}衢重兵衛編）に因っている。

その「搾油濫觴」によると――。

わが国で初めて木の実が搾油されたのは神功皇后11年（211年）のことで、

摂津の国の住吉大明神（現在の住吉大社）において行われた神事で灯火がつかわれ、その灯明油として献燈するため同じ摂津の国の遠里小野村において、榛の実が搾油されたといわれている。遠里小野村はこれにより、社務家から御神領のうち免除の地を与えられたという。これがわが国の搾油のはじまりとされている。

こうした木の実油から、草種子油へと変わって行くまでには少し時間がかかり、「貞観元年（859年）、城州山崎の社司が初めて長木（ちょうぎ）という道具で荏胡麻油を絞る、禁裏をはじめ石清水八幡宮、離宮八幡宮の灯明油として献上したのが草種子油の始まりである」（搾油濫觴）と述べられている。

また、「搾油濫觴」では、実際に灯火がどのように使われたか、さまざまな文献を収集して紹介しているので、その一部を以下に掲げる。

孝徳天皇の大化年中（651年）、味経宮で2,100人の僧尼を招請し、一切経を読ませ夕刻、宮殿前の広場で2,700余の灯火を燃やし、安宅経・土側経等を読ませた（難宮安鎮の仏事と推定）（「日本書紀」）。

天武天皇の白鳳年中（673～686年）、河原寺で燃灯供養（多くの火を燃やし仏を供養する行事）が行われた（「日本書紀」）。

以上の行事には木実の油が使われたと推定され、8世紀以降はもっぱら草種子油（油火）が用いられるようになったという。

文武天皇の慶雲2年（705年）、日本初の追難の節会で、台盤所の前の協会に小灯台を立ててともした（「日中行事」「公事根源」）。

孝謙天皇の天寶勝宝6年（754年）正月5日、東大寺に行幸があり、2万の灯を点して天下に大赦を行った（「続日本紀」）。

弘仁の頃（810～824）、空海が高野山において万灯万花の会（1万の花を仏に供養する法会）を修した（「性霊集」）。

仏事、神事とともに灯火が発展し、より明るく、より手軽に、より長時間、灯を維持できる油が求められ、やがて荏胡麻油がその中心的な地位を占めるようになってゆく。

しかし、木実油や草実油の油も長く残り、たとえば正暦の頃（990～995年）には、椿油が売り歩かれ、長谷寺の灯明に用いられたという記述が「小右記」に見られる。伊勢神宮の灯明油には椿油が使われており、岡崎の太田油脂が椿油を献納している。

灯火油の歴史は松脂を多量に含んだ松の根を燃やすことから始まり、魚油、榛油、椿油、胡麻油、荏胡麻油と変化してくるが、これらの油は時代とともに

変遷するといったことではなく、それぞれ同時期に重なって使われている。たとえば漁村では魚油を灯火用に使うことが明治時代でも行われていたし、木実油や草実油も使われ続けた。しかし、9世紀以降、時代を経るごとに荏胡麻油が圧倒的な地位を占めるに到ったことが推測される。この荏胡麻油の発展は、大山崎で考案された長木による搾油法と無縁ではない。優れた搾油法の確立とともに、荏胡麻油は全国の社寺や宮廷、貴族階級、武士階級へと着実に浸透し、灯油の市場を席卷するに至る。

大山崎の繁栄

山城の国・大山崎の地は、古くから天然の要害として知られ、水陸交通の拠点として知られていた。山城と摂津の国境の地で、町は両国にまたがっていた。地形的には、天王山と男山丘陵に挟まれた谷間にある。延暦13年（794年）、平安京の開都により、大山崎は、西日本より京に入る玄関口となり、重要性が高まった。水路では、宇治川、木津川、淀川の合流点付近の港として栄え、陸路では、山陽道の宿駅であり、江戸時代には参勤交代の大名は京へ寄らずにこの地を通った。

大山崎離宮八幡宮の歴史は、清和天皇の代、貞観元年（859年）に発する。伝承によれば、大和の国大安寺の行教和尚が、豊前の国宇佐八幡宮に参籠中、八幡様が姿を現された。その神託により、同年8月23日、山崎の地に、八幡様を分霊遷座した。これが大山崎離宮八幡宮の発祥とされる。離宮という名称は、遷宮に先立つ桓武天皇（在位781～806年）・嵯峨天皇（同809～823年）の時代、天皇が行幸の折りにしばしば行宮として立ち寄り、山崎離宮、あるいは中国風に河陽宮と呼ばれたことに発する。その後行宮としては使われなくなったが、離宮の名称は残った。

伝によれば、遷座と同時に、大山崎の社司が、新しい道具、長木（ちょうぎ）による搾油を開始した。また、原料は、その頃広まりつつあった荏胡麻を栽培した。荏胡麻は、胡麻とは類縁関係にないシソ科の一年生植物で、搾油が始まったのはこの頃だが、食用としては、古代から利用されていた。この油は、大山崎の灯明の他、宮中にも献上された。朝廷は、その功績を賞して、社司に「油司」の宣旨を賜った。それ以来、神社仏閣の灯明の油は、全て大山崎が納めることとなった。

その後、諸国でもこれに倣い、長木による荏胡麻の搾油が拡がっていった。



▲離宮八幡宮正面

あった。太閤政権は、大仏殿の門前に長木を立てさせ、大山崎に油座を許可し、灯明油を献上させた。慶長3年（1598年）、秀吉が没すると、豊臣秀頼は、豊国廟を建立、諸侯から献上された56基の石灯籠の灯明油を、大山崎の油座に命じて納めさせた。この時大仏殿の傍らに与えられた土地に下司を置き、灯明油の献上を続けることとなった。その後、豊国廟が荒廃し、石灯籠の数が減っても、灯明は灯され続けた。

離宮八幡宮における最も重要な例祭が、日使頭祭である。その最も古い記録は、「明月記」の承元元年（1207年）四月三日の条に見出される。祭儀は八幡宮山崎離宮より男山に遷幸の儀式を型取ったもので、勅使参向の儀式祭礼を日使頭祭と称する。日使頭を勤める人を日の長者という。初めは神職が勤めていたが、後には八幡宮の油座の印券を帯びて油の商売をなす者から、福裕の人を選んで指定するのが恒例となった。日使頭人は、天皇の前をも騎乗のまま通ることが許された。日使頭祭は江戸時代には稀となり、維新後は行われなかったが、戦後、崇敬会によって復活した。油祖離宮八幡宮崇敬会は、昭和61年、坂口



▲本邦製油発祥地の碑



▲離宮八幡宮正門

そこで朝廷では、綸旨・院宣を発し、大山崎の社司を、特に「荏胡麻製油の長」と認定し、独占権を認めた。また、大山崎を「荏胡麻製油家の元祖」として、諸国の関所や渡し場を自由に通行できるようにし、課益を免除した。

天正年間（1573～1592年）には、豊臣秀吉による京都大仏の建立が

幸雄氏（日清製油(株)会長）を发起人代表とする業界有志の人々により設立された。崇敬会による日使頭祭は、今日まで連続と続いている。

遠里小野のしめ木

山崎に代わって、油の生産と販売の一大拠点となったのが、摂津の国遠里小野である。伝承によれば、住吉大明神がこの地に鎮座したのは神功皇后11年（神功皇后は日本武尊の娘）。以来、朝廷が様々な行事をこの地で行ってきた。このうち、御鎮座神事（正月13日）、祈年祭（2月）、御祓神事（6月）、新嘗会（11月）など、灯火を用いる神事がある。神事に用いる灯明は、すべて遠里小野で生産され、このために拝受された土地は油田と呼ばれた。畝傍山の土で灯台をつくり、ハシバミの実から搾油した。

遠里小野の名前は、古くから記録に登場する。弘法大師空海が住吉大社に石灯籠を寄進した際、遠里小野から灯明油を納めさせた。楠正成が遠里小野極楽寺の毘沙門天像に石灯籠を寄進した時も、灯明油を提供させた。遠里小野の地から、油売りが諸国へ行商に出掛けた。だが、やがて大山崎で長木による荏胡麻油の生産が始まると、山崎が優位に立ち、諸国に長木による製油が広がった。原始的な製法による、油分の少ないハシバミの搾油は、時代遅れになった。

そこで遠里小野の若野某という人が知恵を絞って、油分の多い菜種の搾油に着手した。その際、新しい道具のしめ木（搾木、搗押木）を発明した。しめ木は、巧みさで大いに長木に勝った。一説には、住吉明神の神託により造られたとされる。

遠里小野では、土地の人々が総出で菜種油の製造に当たり、大いに国を富ませた。「油田仲間」と称して掛け札を出し、毎日油の価格を書き記すようにした。「油茶屋」なるものを建て、油売りたちが集まって休んだり、油の値段を決めたりした。『搾油濫觴』には、慶長17年（1612年）4月20日の日記として、油1升75文という内容が引用されている。

その後しめ木は改良が加えられ、明暦（1655～1658年）の頃には、諸国の搾油法も、長木によるものから、しめ木へと、すっかり切り替わったという。

菜種の搾油が主流になったことは、戦国の世から太平の世に替わり、油の大きな需要が生じる中での、必然的な流れでもあった。

※『製油録』の記述によると、菜種の歩留りは、土地の良い所で2割5分、土地の悪い所でも、1割7分から2割はある。荏胡麻は1割5分から1割9分なので、この差は大きい。胡麻は、1割7、8分から2割5、6分である。いずれの場合も、土地と肥料によって、その歩留りにはかなりの優劣がつくとみられた。

